

# 本會記事

## 一、代議員會

昭和二年十二月四日午前十時より本校元化學教室に於て、第一回代議員會を開催す。先づ針塚名譽會長開會の辭を陳べ、次いで蒲生幹事長經過報告をなし、議長の選舉を諮る。

**議長選舉** 幹事長は一同の承認を経て、議長に奥田達雄氏（東京）を推薦す。

**役員選舉** 議長、役員選舉の方法を諮る。花岡氏（南信）發言を求め、議長の指名になる、議長を加へたる七名の

詮衡委員に依りて決せん事を提議し、一同の承認する所となりて、議長左記六名を指名す。

府川作 平氏 岩本市 郎氏 花岡作 彌氏

大箸政 平氏 小見益 男氏 岸 勝 彌氏

議長 奥 田氏

詮衡委員會は直に別室に於て開かれ、左記十四名を頭書の役員に選舉し報告す。

理事 (九名)

蒲生俊 興氏 松村季 美氏 小林茂 樹氏

原田兵 衛氏 倉澤美 徳氏 林 貞 三氏

高木三 治氏 岡部彌 平氏 森山二 郎氏

監事 (五名)

伊藤 競氏 濱井 壽夫氏 野崎 清氏

杉木 政義氏 樋口 琢磨氏

理事は續いて理事會を開き、互選の結果理事長に蒲生氏を推し、尙、幹事三十一氏を選任す。  
蒲生理事長、一場の挨拶をなしたる後、理事會に於て選任したる左記幹事を報告す。

### 幹事

飯島、須田、久保田、中澤、齋藤、猪坂、高尾、堀、川船、  
都筑、佐藤、北澤、林、田角、若林、山口、今村、窪田、  
野口、宮澤、新村、依田、山崎、廣瀬、荻原、中島、氏家、  
和田、堀、高島、金子、の諸氏

晝食の後、午後一時再會し、議長左記協議問題を示し、理事者の説明を求む。

### 第一回代議員會協議問題

一、本會豫算及決算に關する件

(イ) 講演會特別會計報告の件

(ロ) 昭和三年度豫算案の件

二、二十週年記念事業に關する件

(イ) 針塚先生頌德事業に關する件

(ロ) 母校勤績職員彰功の件

(ハ) 本會機關雜誌擴張の件

(ニ) 記念講演會開催の件

(ホ) 物故同窓生追悼會開催の件

(ヘ) 頌德事業寄附金募集に關する件

三、各支部提出問題に關する件

(一) 近畿支部

(イ) 同窓會機關雜誌を擴張し、發行回數を増すに當り、學術的會報と一般會報とに區別し、各二回以上宛發行し内容充實を期すること。

(ロ) 記念蠶絲科學講演會の開催に際しては、所謂名士の講演のみに終らしめず、特に同窓會員の研究發表を主とすること。

(二) 兩毛支部

(ハ) 代議員會出席に要する代議員の旅費の一部を本會より支出することの件。

(イ) 同窓會は其の事業の一端として、會員相互扶助及發明者又は功勞者の表彰等を行ふ爲に、別途積立組織により相互組合を建設すること。

(三) 山形支部

(イ) 支部會費徵收方法並に會員異動に伴ふ處理に關する件

(四) 東海支部

(イ) 規則改正に關する件

1 代議員會の組織を支部長、理事、代議員を以てすること(第八條)

2 定例代議員會を十一月(又は二月)とすること(第九條)

(ロ) 研究資金積立に關する件

同窓會費の一部分及有志の寄附によること

(ハ) 會員移動通知に關する件

會員移動ある毎に前任地の支部長より移動先の支部長に速に通知すること

(五) 兵庫支部

同窓會は基本財産を作る目的の爲に、養蠶及製絲の一貫せる理想的經營を爲し直輸出の大計畫を樹てること

(六) 北奥支部

東京に營造物を設置し會員の便を計られ度し

豫算及決算

會計主任林氏、昭和二年度の決算(但し十二月迄)並に昭和三年度の豫算を詳細説明する所ありて協議に入り、結局、三年度收入豫算説明の部、一部分を訂正し支出豫算第四款の雜費を豫備費に變款す。

尙議長は本案は、支部提出問題と密接なる關係あれば、是れを附議し、若し豫算に變更を生じたる場合に訂正加除せば便利なりきなし、直に支部提出問題の協議に入る。

支部提出問題

近畿支部

一、同窓會機關雜誌擴張に關する件

提出者の説明——從來の機關雜誌を擴張し、純學術雜誌と會報との二種に分ち、學術雜誌は其の原稿を獨り同窓生のものみに止めず、相當稿料を支出して一般より募集し、又販賣も廣く會員外の人々にも普及化せんことを要す。而して費用の出途は、從來校友會費として納入せし一圓を、校友會當局の了解を得て、此方面に充當せんことを要望せらるる本件に對しては、一同異議無かりしが、校友會との交渉を必要とすれば、議長の計らひに據り理事會に委任し、關係

者と適宜協議の上、實行すべきことに決す。

二、代議員會出席に要する費用の一部分を本會より支出する件

本件に對しても提出者の説明ありて、一同又賛成せる所なりしが、經費の許す範圍に於て可成實行することにし、前問題と同様理事會に一任す。

三、記念蠶絲科學講演會の開催に際しては所謂名士の講演のみに終らしめず、特に同窓會員の研究發表を主とするこゝも本問題は、本會に於ても提出せられ、且つ、其趣旨も相似たれば、蠶界の名士のみならず、同時に會員の研究發表をも加ふることに決す。

#### 兩毛支部

兩毛支部提出問題は東海支部の(ロ)に相似たれば、一括して附議す、而して本問題は、本會豫算、第三款事業費中の獎勵費にも關係ありて、種々論議せられたれ共、具體的方法に至つては、別に適當なる腹案無ければ、次回迄に各二支部より夫々具體案を樹てて本部に提出し、更に研究を重ねて決することになり宿題とす。

尙此の論議に際し、本會に於ける豫算の草案は、代議員會開會前に豫め提示さるべき希望を附し、豫算中、款、項、目の運用は理事會に一任さる。

#### 山形支部

支部の會員が他に轉任したる場合、支部費を前任地に於て支拂ひたるものよりも更に、現任地に於て會費を徴收す可きものなるか、之に關し、各支部一貫せる方法を設くる必要無き哉、が本案提出の理由なり。

而して、東海支部提出問題(ハ)も之れに關係あれば、一括附議す。

本件に就ても、種々議論ありたれ共、支部によりて納入期、金額等を異にすれば、到底規則的なる能はず、結局、臨機應變の處置を取ることに定る。

東海支部

規則改正に關し、同窓會規則第八條第二項代議員會の組織に支部長をも加ふべき提議なりしが、否定さる。尙定例代議員會の開期に就いては、別に條文ミセせずして、可成十一月中に開會すべき希望を囑す。

兵庫支部

本問題も、畢竟するに、基本財産造成の目的なるが故に、今直に提案の趣旨に添ふこと不可能なれ共、將來は、此の意氣を目標として、造成方法を講ずるものとし否決す。

北奥支部

議案には賛成なるも、費用の問題にて不可能とさる。

斯くて、支部提出の諸問題を討議し終り、蒲生理事長別項本部提出二十週年記念事業に關する件を説明す。

本件に關しては、凡て、原案に賛成す、(ロ)より(ホ)に至る四件は廿週年の前年度代議員會に於て具體的に決定し

(イ)は已定の計畫に、(へ)は適當の時期に開始すべきことに定る。

四時五十分、蒲生理事長、長時間に亘る會議の勞苦を謝し、閉會を宣す。

二、役員會

昭和二年十二月十七日、午後二時より本校養蠶部宿直室に於て本會役員會を開催す。

出席者 (理事) 蒲生、林、森山、倉澤、松村、小林、

(監事) 杉木、濱井、

(幹事) 須田、久保田、中澤、北澤、猪坂、

協議事項

(一) 校友會特別會費納入方法變更の件

本件は先般代議員會に於て理事會に一任せられたる問題にして、同窓生が校友會特別會員として毎年各人金壹圓宛納入せしを廢止し、右金壹圓を本會通常會費に廻し更に、年額百五拾圓を本會より校友會に別途特別會員費として寄附することを校友會役員總會に諮ることをせり。

(二) 本會機關雜誌の規模及内容に關する件

既に代議員會に於て可決せられたる如く左記二種に區別し昭和三年度より發行することをせり。

(イ) 蠶絲學雜誌 (The Bulletin of Sericulture & Silk-Industry)

本雜誌は每號約七十頁平均とし報文及抄録として編纂すること、但し創刊號は臨時一五〇頁位迄とす。

(ロ) 同窓會報

本會報は別項卷頭の辭に述べたる如く主として本會各支部並に會員相互の連絡を圖り、在學生と同窓生との消息を明かにする意味にて每號平均一〇〇頁以内に編纂することとせり。

× × × × ×

昭和二年三月五日校友會役員總會に對し特別會員として本會役員會決定の事項を建議し提案の内容に就て蒲生氏之を説明し滿場一致を以て校友會々費の規定を改正することとなし、從て特別會費金壹圓は自ら本會通常會費に廻さるることとなり、同窓會通常會費を毎年金四圓となし又同終身會費を四十圓と改むることとなせり。尙別途に本會よりは毎年金百五十圓宛特別會員寄附金として校友會に補助することに決定せり。